

Peter Kornbluh,

The Pinochet File: A Declassified Dossier on Atrocity and Accountability.

New York and London: The New Press, 2003,

xx + 551pp.

やす い しん
安 井 伸

I

1998年10月にスペイン管区裁判所のガルソン判事の要請により、ピノチエ元チリ大統領がロンドンで拘束されたニュースが世界を席巻したことは記憶に新しい。スペインへの身柄引き渡しそこ実現しなかったものの、ピノチエ将軍の逮捕とその後の一連の判決は、人権問題をめぐる国際司法上の一里塚となるとともに、チリ軍事政権下の人権侵害問題の事実究明と加害者の訴追を求める国際世論が再燃する導火線の役割を果たした。事実究明を求める国際世論の高まりは米国にも波及し、ついに翌年クリントン米政権は情報自由法（以下、FOIA）に基づき、米国政府諸機関の所有するチリに関する機密文書を公開すると発表した。これに基づき、アジェンデ政権誕生前の1968年から民政移管後の91年にいたる四半世紀の、2万4000部にわたる機密文書が3度に分けて一般に公開された。

本書は、新たに公開された機密文書を含む最新の資料を基に、チリのクーデターおよび軍事政権下の人権侵害の実態とそこでの米国の役割を詳細に検証した大作である。著者は、米国の民間シンクタンク国家安全保障公文書館（NSA, <http://www.gwu.edu/~nsarchiv/>）の主席研究員として、この数年間同機関によるチリ文書プロジェクトを主幹してきた。NSAは1985年の創設以来、FOIAに基づき、米国政府諸機関に外交や安全保障に関する機密情報の

公開請求を行い、その成果を逐次出版、閲覧、また最近では、ホームページへの公開、メール配信という形で一般の利用に供してきた。

なお本書には、最近公開された機密文書からおよそ100通が原形のまま収録されており、史料集的価値も高いと言えよう。他方で、収録文書中にも大半が黒塗りのものが散見され、なお残る文書公開への根強い抵抗を物語っている。

II

本書の構成は以下のとおりである。

序

- 第1章 FUBELT計画——アジェンデ政権成立阻止のための秘密工作——
- 第2章 政権焼き入り工作——米国政府とアジェンデ政権——
- 第3章 ピノチエの台頭——抑圧体制の樹立——
- 第4章 独裁体制の強化——米国政府とピノチエ政権——
- 第5章 米国人犠牲者
- 第6章 コンドル作戦——国家に支援された国際テロリズム——
- 第7章 独裁者への非難——テロリズムから民政移管へ——
- 第8章 人権侵害とその責任——ピノチエ事件の長いエピローグ——

第1章と第2章は、1970年9月4日の大統領選挙でのアジェンデの勝利からクーデターによる政権崩壊までの3年間を扱っている。この時期に米国が行った秘密工作に関しては、これまでにも上院特別委員会によるチャーチ報告〔U.S. Senate 1975〕やITT文書の暴露などによって、すでに一部が明らかにされてきたが、本書は新資料を加えて、さらにその真相に迫っている。

アジェンデ勝利の報を受けたニクソン大統領は、9月15日、キッシンジャー国家安全保障担当大統領補佐官等と会合し、アジェンデの大統領就任阻止を目的とする秘密工作（コードネーム、FUBELT）を

指示した。この秘密工作には2つのシナリオが想定されていた。ひとつは、中道のキリスト教民主党(PDC)に働きかけて議会でのアジェンデ選出を阻むというもの(トラックI)であったが、PDCが議会の伝統に従いアジェンデに票を投じたため失敗に終わった。これと並行してCIAはチリ軍部の不満分子と連携して、クーデターによるアジェンデの大統領就任阻止を目論んだ(トラックII)。10月22日に発生したシュナイダー陸軍司令官暗殺事件はこのトラックIIの延長線上にあった。当時大統領補佐官として対チリ政策を指揮したキッシンジャーは議会での証言やその後の回顧録において、米国は10月15日以降クーデター計画からは手を引き、彼自身もシュナイダー事件直前の動向については事前にまったく知らされていなかったと繰り返し述べている。しかし、著者は近年の情報公開による資料を例証しつつ、この発言が偽証であった疑いがきわめて強いことを指摘している。またCIAが軍のクーデター派への武器供与の事実の隠蔽に躍起になっていた様子も克明に描かれている。

1973年9月11日のクーデターへの米国の関与に関する本書の解釈は、チャーチ報告と大きく異ならない。すなわち、「『直接的役割』を最も狭い意味—計画し、必要な装備を与え、戦略的支援および保障を与えること—に取れば、CIAは1973年9月11日のチリ軍部による武力行使に関与していないことになるだろう。ニクソン政権はクーデターを追求、支援、歓迎したが、結局、その成功より直接的関与による政治的リスクの回避を選択した」(p.114)という見方である。しかし他方で、クーデターの決行が米国の全面的支持を得られるとの確信を反アジェンデ派に与えるに決してやぶさかではなかったことも示唆している。

残りの第3章から第7章までは、これまであまり知られてこなかったクーデター後のチリにおける米国の役割に光を当てている。第3章と第4章は、軍政下の人権侵害事件で中心的役割を果たした国家情報局(以下、DINA)とCIAを始めとする米国的情報機関との間に緊密な関係が存在したことを検証している。米国がCIAを通じてクーデター直後の人権

侵害の実情をかなり詳細に把握していたにもかかわらず、それにはひたすら目をつむり、あくまでピノチエ政権の権力基盤強化を最優先していた様子が克明に記されている。当初CIAはDINAと緊密に連絡をとっており、DINAのコントレラス長官は1974年から翌年にかけて少なくとも3度渡米し、CIAのスタッフと会談している。CIAが当初コントレラス長官に対し、情報提供者として謝金を支給したという驚くべき事実も明らかにされている。また、「コントレラスはピノチエ将軍の直接の指揮下にあり、彼の承認なしに行動できるとは思われない」とのCIAの報告書も紹介されている(Doc 6, p.189)。

人権侵害問題に対する米国政府の立場を示すもうひとつのエピソードは1976年のキッシンジャー=ピノチエ会談であった。この年6月に南米諸国を訪問したキッシンジャー国務長官は、サンティアゴで開催された米州会議の年次総会でチリにおける人権侵害問題への懸念を表明する演説を行った。これは人権侵害問題に対する国際社会の非難と対チリ政策の変更を求める議会の圧力をかわすことを狙ったものだった。しかし公開された覚書によれば、キッシンジャーはわざわざ演説前にピノチエ将軍と会談し、この演説が米国の本意ではないことを伝えている(以下引用)。「私は、人権問題は米国とチリの関係悪化を招くだろうと述べるつもりだが、これはひとつには議会の圧力によるものだ。(中略)。演説はチリに向けたものではない。私はそれをあなたに伝えておきたかった。あなたは世界中の左翼グループから目の敵にされているが、あなたの最大の罪は共産主義化の道をたどる政府を転覆したことによる過ぎないと私は考えている」(Doc 14, pp.256-265)。このように、少なくとも1976年9月のレテリエル事件にいたるまで、米国はほぼ全面的にチリの軍事政権を支持していたことを、著者は数々の証拠を挙げつつ明らかにしている。

第5章「米国人被害者」は米国政府が自国民の保護を放棄してすら軍事政権の強化を優先させていた事実を白日の下に曝している。ここでは、映画『ミッシング』で一躍有名になったチャールズ・ホーマンとフランコ・テルージの殺害事件に加え、軍政

末期のウェイスフェイラー失踪事件が取り上げられている。

続く第6章は、コンドル作戦とその一環としてのレテリエル事件を扱っている。コンドル作戦とは、1970年代から80年代初頭にかけて南米6カ国（チリ、アルゼンチン、ウルグアイ、ボリビア、巴拉グアイ、ブラジル）の軍の情報機関が相互に協力して、亡命者に関する情報交換や各国の反体制派の弾圧を行った、国家テロの国際的ネットワークであった。その活動は南米にとどまらず、亡命キューバ人組織や欧洲の右翼組織などとも関係があったことが最近の資料から分かっている。著者は同作戦のハブ組織がパナマ地峡の米軍基地内にあったとの極秘情報の存在も紹介している（cf. Dinges [2003]）。DINAはこのネットワークを利用して次々と亡命チリ人の暗殺を実行した。暗殺の対象にはプラツ元陸軍司令官（1974年9月ブエノスアイレスで爆殺）、レイトン元内相（75年10月ローマで爆殺未遂）、レテリエル元外相（76年9月ワシントンで爆殺）等の要人に加え、左派ゲリラのメンバーやその他の亡命者多数が含まれていた。

米国は当初からコンドル作戦に関する情報をかなり詳細に把握していたが、そのようなあからさまな人権侵害を黙認し続けた。チリや他の南米諸国の軍事政権へのこのような盲目的支持こそが情報機関の杜撰な対応を招き、首都ワシントンで白昼に発生したレテリエル事件を未然に防げなかった一因となったことを著者は示唆している。

レテリエル事件の発生は人権外交を謳った Carter政権の誕生と相まって米国の対チリ政策を大きく転換させる契機となった。Carter政権はチリに対しレテリエル事件の解明と同事件の責任者であるコントレラス将軍等の身柄引き渡しを要求し、両国関係は一気に緊張を迎えた。チリ政府はレテリエル事件の実行犯で米国籍のDINA工作員タウンリー（プラツ事件とレイトン事件の実行犯でもある）の身柄引き渡しに応じたものの、事件への関与を否定し、コントレラス等の引き渡しには頑として応じなかつた。

続くレーガン政権は当初親ピノチエ的立場をとり

チリ軍事政権との関係改善を図ったが、徐々に穩健な中道右派諸政党を中心とする民主化の推進に傾いていった。1986年に米国在留のチリ人学生がサンティアゴで陸軍のパトロール隊により惨殺されたのを機に、米国世論の反ピノチエ感情が高まり、民主化支持への流れが決定的になったと著者は指摘している。

最後に終章では、ピノチエ将軍の逮捕、民政移管後のチリの動向、クリントン政権による機密文書公開の各過程が記述されている。特に、機密文書公開に対するCIAの抵抗の様子が生き生きと描かれていて興味深い。

III

以下、本書に関する若干のコメントを加えておきたい。

第1に本書は、チリのクーデターと軍政下の人権侵害における米国の役割に関するこれまでの理解を必ずしも大きく変えるものではない。むしろ、これまで憶測混じりに語られてきたことの大部分を事実として裏付けたことにこそ意義があると言えよう。これまでチャーチ報告により1963～73年のチリにおける米国の活動がかなり詳細に明らかにされていたが、軍政時代をすべてカバーした本書はいわば同報告の大幅な「増補改訂版」としての位置付けができるかもしれない。同時に、本書の真価は作品そのものだけではなく、執筆にいたる過程にこそあると言えるだろう。著者を筆頭とするNSAのチリ・プロジェクト構成員等による、長年の情報収集とFOIAを利用しての粘り強い情報公開請求の努力があって初めて本書の執筆が可能となったからである。さらに彼らの活動が、人権侵害問題の事実究明を求める、被害者家族、亡命者グループ、人権擁護団体等々による長く、地道な運動の一環にあったという意味では、本書はきわめて集団的な努力の結実であると言えよう。

第2に、著者が提起する「歴史の裁き」について考えてみたい。英国で500日に及ぶ在宅逮捕を終えてチリに帰国したピノチエ将軍は、終身上院議員と

しての不逮捕特権を剥奪され「死のキャラバン事件」により起訴されたが、最終的には「痴呆」と高齢を理由に裁判停止となつた。^(注1) その反面、ピノチエ将軍と彼が率いた軍事政権の功罪に対する「歴史の裁き」は加速度的に進んでいる。実際、1998年3月にピノチエ将軍が陸軍を退役してからわずか数年間の、チリ国内での彼の影響力低下には目を見張るものがある。共産主義による混沌からチリを救い、経済成功への道筋をつけた「第2の解放者」として歴史に名を留めるという彼の念願も、もはや夢物語に過ぎない。現代史に関するチリ国民の関心も高まっており、さまざまな新事実が明らかにされる中で、ここ数年歴史書の出版ラッシュが続いている。しかしDINA関係の書類はすべて焼却されたと言われることから、さらなる事実解明には米国の所有するチリ関連書類が決定的な重要性を持っている。その意味からも本書出版の意義はきわめて大きいと言えよう。著者は、真実を文書として残すことにより、「法的な責任追究の可能性が閉ざされる中で、集団の歴史的記憶として責任の所在が明らかにされるだろう」と述べて本書を終えている（傍点評者、p.490）。

第3に米国の責任問題に関してであるが、ピノチエ逮捕後にキッシンジャーの訴追を求める運動が一部で起こったものの、その実現性は低いと言わざるを得ない。むしろ、米国政府が何らかの形で公式に対チリ政策の誤りを認めるかどうかこそがここでは重要であろう。著者は「機密文書の公開により、米国は説明（accounting）は行ったかもしれないが、責任（accountability）をすべて認めたわけではない」（P.489）と述べている。1999年3月、クリントン大統領はゲアテマラへの介入が誤りであったことを認め、米国は二度と同じ過ちを繰り返さないと表明した。チリに関しても、2000年11月の文書公開の際に同様の内容の文言が付け加えられる予定であったが、最終的には「米国の行動がどの程度、チリにおける民主主義と人権という大義を損ねた（undercut）かを、公衆が自ら判断することを目的とする」（Doc6, p.206）というあいまいな表現にとどまった。またパウエル国務長官は昨年2月に学生との会合で質問に答え、「（米国がチリで行ったことは—評者）われわ

れが誇りとしている米国の歴史には属さない」と発言し政権内で物議をかもした。

第4に、本書に対しては、アジェンデ政権下のチリ国内の動向にはほとんど触れず、いたずらに米国とのチリへの介入ばかり槍玉に挙げているとの批判がなされている〔Rogers and Maxwell 2004〕。曰く、確かに米国はチリに対しさまざまな介入を行ったかもしれないが、アジェンデ政権の崩壊は基本的にチリの国内要因によるもので、米国の果たした役割は全体からみれば取るに足らない、と。確かに、アジェンデ政権崩壊の主因は国内要因だという意見はもっともかもしれない。しかし、本書の主眼はあくまでチリの現代史において米国が果たした決定的役割を検証することにあり、見当違いな批判と言えよう。アジェンデ政権の失策を指摘することと、米国の役割を過小評価したり正当化したりすることとは別の次元の問題であり、逆もまた然りである。

冒頭にも書いたとおり、最新の公開文書を最大限に利用した本書は、チリのクーデターとその後の軍事政権下の人権侵害問題における米国の役割に関する、今までのところ最も包括的で信用できる著作と言えよう。しかし、クリントン政権によるチリ関係の機密文書の一斉公開にもかかわらず、まだまだ黒塗りの部分や未公開文書が多く残されており、本書の出版は真相究明への長い道程の通過点に立てられた道標に過ぎないと言えるだろう。

最後に、550ページを越す大著であり資料的価値が高いにもかかわらず、索引が付属されていないことが本書の最大の欠点ではないだろうか。数年後に、さらなる文書公開の成果を盛り込み、索引を付けた新版が出版されることを望んでやまない。

(注1) これによりピノチエが法廷で裁かれる可能性は事実上なくなったと思われていた。しかし今年5月、サンティアゴ控訴裁判は、「コンドル作戦」への関与に対し、元大統領としてのピノチエの不逮捕特権を剥奪する判定を下した（ピノチエ側は直ちに最高裁に上告）。また7月には、米上院の報告書により、ピノチエがリッゲス銀行に不正蓄財をしていた事実が発覚している。

文献リスト

Dinges, John 2003. *The Condor Years: How Pinochet and His Allies Brought Terrorism to Three Continents*. New York: The New Press.

Rogers, William D. and Kenneth Maxwell 2004. "Fleeing the Chilean Coup: The Debate over U.S. Complicity." *Foreign Affairs* 83(1) (January/February): 160-165.

U.S. Senate, 94th Congress 1st Session Committee 1975. *Covert Action in Chile, 1963-1973*. Staff Report of the Select Committee to Study Governmental Operations with Respect to Intelligence Activities. Washington, D.C.: G.P.O., December 18 (国務省ホームページからも閲覧可能：<http://www.foia.state.gov/Reports/ChurchReport.asp>).

(慶應義塾大学商学部講師)